事務連絡

令和７年２月２０日

関係者各位

東海村福祉部総合相談支援課長

**東海村障害者等日中一時支援事業における請求方法の変更について（通知）**

日頃から本村の福祉行政につきまして，御理解と御協力をいただき，厚くお礼申し上げます。

さて，これまで標記事業の請求書類を紙媒体で提出いただいていましたが，この度，請求に係る事務効率化のため，請求書類はすべて電子データで提出するとともに，請求書，明細書及び実績記録表の様式を変更します。

つきましては，電子データ提出及び新様式の使用について，下記のとおり実施いただきますようお願い申し上げます。

記

１．変更内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 変更前 | 変更後 |
| 請求書 | 押印必須 | 押印を廃止し，発行責任者，発行担当者の記載，もしくは適格請求書発行事業者登録番号（インボイス登録番号）を記載 |
| 請求明細書 | 様式無し | 提出必須 |
| 旧：実績明細票  新：実績記録表 | 利用者・サービス提供者の署名もしくは押印有り | 押印は廃止し原本提出は不要 |
| 請求関係書類  請求方法 | 窓口持参もしくは郵送での提出 | 村公式ホームページ掲載の「東海村日中一時請求関係ファイル（Excel）」を使用し，電子申請システムで提出 |
| 提出期限 | 提供月の翌月１０日 | 提供月の翌月１５日 |

２．実施スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 令和７年４月請求分まで  （令和７年３月サービス提供分・令和７年４月１０日提出締切） | これまで通り紙媒体での提出 |
| **令和７年５月請求分から**  （令和7年４月サービス提供分・  令和７年５月１５日提出締切） | **電子データ提出開始**  送付方法：電子申請システム  原則電子申請システムのみの受付としますが，やむを得ない事情等により従来通りの請求方法を希望する場合は事前に御相談ください。 |

３．その他

・請求に必要な電子データは東海村公式ホームページに掲載しているので，ダウンロードして御使用ください。

・請求方法の詳細については「マニュアル」を御確認ください。

【様式】

・東海村日中一時請求関係ファイル

・東海村日中一時支援事業請求関係マニュアル

【ＵＲＬ】

https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/fukushibu/sougousoudansien/2/005/1576.html



|  |  |
| --- | --- |
| 東海村　日中一時支援 | 検索 |

ＱＲコード⇒

【問合せ】

東海村福祉部　総合相談支援課　障がい福祉担当

〒319-1112　那珂郡東海村村松2005（東海村総合福祉センター「絆」内）

ＴＥＬ：029-287-2525

Ｅ-ｍａｉｌ　syougaifukushi@vill.tokai.ibaraki.jp